

一般財団法人日本トレイルランニング協会より

「トレラン保険」のおすすめ

一般財団法人日本トレイルランニング協会は、このたび公益社団法人日本山岳スポーツクライミング協会へ依頼しトレイルランナーの為に新しい保険を開発していただきました。

ご加入についてお取扱いは一般社団法人日本トレイルランニング協会より各大会事務局へ案内パンフレットをご送付しました。トレラン各大会、または個人でも加入できますのでご請求いただければ改めてご案内をさせていただきます。ご検討宜しく申し上げます。

連絡先：一般財団法人 日本トレイルランニング協会

事務局 NPO 北丹沢山岳センター

TEL 042-687-4011 FAX 042-687-3980

MAIL : kitatanzawa@kib.biglobe.ne.jp

トレランプランの保険タイプ

本プランは年間を通じてトレイルランニングを楽しみ、各大会に参加されるトレイルランナーのための保険です。備えあれば憂いなし。トレイルランニング中でも、大会中の事故でも対応します。

(このチラシは、保険の特徴を説明したものです。詳細はパンフレット「山岳遭難・捜索保険のご案内」をご覧ください。)

月々200円程度のご負担でご加入いただけます。
山岳共済会の会員になると保険料が約46%割引のトレラン保険に加入できます。

約46%
の割引

| トレランプラン | | | | |
|------------|-----------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|
| タイプ名 | TR1 | TR2 | TR5 | TR6 |
| 傷害死亡・後遺障害* | 240万円 | 220万円 | 240万円 | 220万円 |
| 救護者費用 | 500万円 | 300万円 | 500万円 | 300万円 |
| 個人賠償責任 | 1億円 | 1億円 | なし | なし |
| 傷害入院保険金日額 | 1,500円 | 2,000円 | 1,500円 | 2,000円 |
| 傷害手術保険金 | 入院中に受けた手術の場合は傷害手術保険金日額の10倍、 それ以外の手術の場合は傷害手術保険金日額の5倍をお支払いします。 | | | |
| 傷害通院保険金日額 | なし | 1,000円 | なし | 1,000円 |
| 年払保険料 | 2,400円 | 4,190円 | 1,750円 | 3,540円 |

※傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合(100%～42%)を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。
(注：同一の部位に後遺障害を加重された場合は、既にあった後遺障害に対する保険金支払割合を控除し、控除後の保険金支払割合が、後遺障害等級第1～7級に掲げる保険金支払割合以上の場合のみ保険金をお支払いします。)

ご加入条件及び加入手続きについて

- この保険は、日山協山岳共済会が保険契約者となる団体契約です。お申込みになれるのは、日山協山岳共済会の会員のみとなります。日山協山岳共済会への加入お申し込みは、別途配布されている「山岳共済会のしおり」をご覧ください。
- 下記、山岳共済会事務センターへパンフレットをご請求ください。
- 事前に「山岳遭難・捜索保険(傷害補償(標準型)特約付団体総合生活補償保険)のご案内」をご覧の上、山岳共済会の「入会申し込みハガキ」に必要事項をご記入いただき、FAX又は郵送で山岳共済会事務センターへお送りください。WEBからのお申込みもできます。
- お申込みの後、共済会費1,000円(18歳未満は500円)と保険料の合計金額をお振込みください。
- 毎月20日までの受領分は翌月1日より、5日までの受領分は当月15日より、保険開始となります。
- お手続き完了後、「加入者証」が送られてきます。

お問合せ及びパンフレット請求先
日山協山岳共済会事務センター

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-7-11-707
TEL: 03-5958-3396 FAX: 03-5958-3397
月曜日～金曜日 10:00～17:00(祝日除く)
E-mail: sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

携帯からも資料請求ができます
公益社団法人
日本山岳・スポーツクライミング協会



WEBからもお申込みいただけます [www.sangakukyousai.com]

携帯サイト [www.jma-sangaku.or.jp/mobile/]